

交通安全対策の強化について

令和7年3月24日に浜松市中央区舘山寺町にて発生した交通事故を踏まえ「自動車」対「自転車・歩行者」が関連する人身交通事故発生箇所について事故防止対策を強化します。

記

1 背景

・浜松市中央区舘山寺町にて発生した児童が犠牲となる交通事故を踏まえ、「自動車」対「自転車・歩行者」が関連する人身交通事故に視点を置き、対策強化を行うものである。

・本市の人身交通事故件数は、昨年度末までの10年間に約5割の削減が図られたが政令指定都市人口10万人当たりのワースト1は16年連続となり憂慮すべき状況にある。

・本年中の人身交通事故件数は、前年比で増加している状況であり対策強化が急務である。

2 対策箇所

・箇所の選定は、過去10年間（H27～R6）で「自動車」対「自転車・歩行者」が関連し、交通弱者が当事者となる交通事故発生箇所を対象とした。

・そのうち、20歳未満を対象とした約140箇所を選定したうえで、死亡・重傷、事故件数、通学路などの状況を踏まえ、優先度が高い44箇所を先行して今年度対策を実施する。（残る箇所については、次年度以降、継続実施）

3 対策内容

・早期に対策効果を発現できる路面表示・減速ドットライン・カラー舗装・注意喚起看板を設置する。

※現場ごとの事故状況や道路状況を踏まえ、効果的な対策を実施していく。

4 対策実施時期

令和8年3月末に対策完了予定

5 その他

・本件は、国土交通省の防災・減災対策等強化事業推進費を活用する。

・年末に向けて人身交通事故が多発していることから、交通安全を広く市民に呼び掛けていく。

※事故状況 令和7年10月末時点 人身事故 3916件 前年比+10件

